

じゅあ J U A A

NO. **66**
2021

高等教育の
質の向上を目指して

巻頭言

With/Postコロナが迫る高等教育の変革

大学基準協会 常務理事、国立大学法人金沢大学 学長 山崎 光悦



特集：評価結果の公表

▶ **評価結果を公表しました** —2020年度機関別認証評価・専門職大学院認証評価—

▶ **座談会** ～令和2年度認証評価を終えて—評価におけるコロナ対応を中心に—

高等教育トピック

▶ **大学らしさを取り戻すトランスフォーメーションを**

熊本大学教授 鈴木 克明

▶ JUAの活動

第7回学長セミナーの開催

令和2年度大学・短期大学スタディー・プログラムの開催

第6回3機関合同職員研修会の実施

2020年度大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会の開催

▶ ブックレビュー

▶ 基準協会コラム

大学評価結果における「長所」の意義

With/Post コロナが迫る 高等教育の变革

山崎 光悦

大学基準協会 常務理事
国立大学法人金沢大学 学長



規格化された製品の大量生産、消費が成長を支える工業中心社会から、新たな価値を創造し、より高度な情報・知識に基づく付加価値の高い製品・サービスの提供が成長を支える知識集約型社会へと急激に転換しつつある。コロナ禍に苦しむ世界の現況下、全てのモノをインターネットで繋ぐIoTやビッグデータと人工知能AIの普及などICT技術の発展を背景に、今まさにDX（Digital Transformation）の進展による新たな社会変革がものすごい勢いで起きつつある。DX革命の波は、コロナ禍によってキャンパスの開放に悩む高等教育機関にも押し寄せている。

この一年間、コロナ禍によって、大学・高等専門学校など全ての高等教育機関がオンディマンドや同時双方向による遠隔授業システムの活用に迫られた。4月当初の混乱から徐々に立ち直り、遠隔と対面の併用によるミックス、ハイブリッド方式の授業が展開され、それらの経験を通して教員、学生双方ともが遠隔授業のメリット・利点を認識したはずである。遠隔授業の性格上、受講学生達は一緒に学習しているクラスメイトの顔が見えない孤独な環境での学習を継続せねばならず、既定の授業時間の2倍以上の時間をかけて学習したと訴える学生が存在するなど、いろいろな困難の中での学習を余儀なくされたことが、事後のアンケートによる実態調査からも覗える。また、対面授業の時に比べて相対的に事後学習に課す課題やレポートの量が増大し、それに真面目に応えようとする授業に飢えた学生が多かったためか、全般に学習量が増加したとする調査結果を多数目にする。教員側も学会活動や出張の制限を受けた結果、対面授業のときに比して学生が提出したレポートをひとつひとつ丁寧に確認し、コメントや結果をいち早くフィードバックするなど、プラスの効果がみられたのも事実であろう。双方向性が向上することで学びの支援が強化されたとみることができる。さらに、双方向遠隔システムの使い方に慣れるに従い、グループ・ディスカッションやアクティブ・ラーニングにも有効であることを経験した教員、学生も少なくないのではなかろうか。

その一方で、遠隔授業のデメリット・問題点も浮き上がり、遠隔授業では補えない対面授業の大切さと効果を改めて確認する結果となった。しかし、ポスト・コロナ禍では従来の対面だけの授業方式に戻ること

は、教育の質向上の観点から許されるはずもない。対面授業と遠隔授業双方のメリットをうまく織り交ぜながら、それぞれの専門分野の教育の特色に応じたベストミックスを追求することが理想的である。

その際、学生の授業への関心をいかに惹きつけるかという視点を忘れてはならない。早くからLMS（Learning Management System）を導入して事前学習に力点を置いた教材提供による学習や反転授業を取り入れた教育を実践してきた大学や専門分野では、遠隔授業へのスムーズな切り替えが可能であったであろう。しかし、急な対応を迫られた教員の多くは急場しのぎの教材開発・提供に留まっている場合が少なくないと推測される。今後は、洗練された映像やアニメーション、メディア・コンテンツを多用した魅力あるデジタル・コンテンツを作成・活用することで、学生を授業の世界へと引き込み、学生自ら学びを深める意欲を駆り立てる、効果的な遠隔授業を提供することを目指すべきである。また、コロナ禍では三密回避のために、多くが画像やビデオ教材で簡易的に代替された実験課題やフィールドワークについても、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）、さらには種々のデバイスを併用したMR（複合現実）など、最新のXR（Extended Reality）技術を多用した教材開発を積極的に進めることで、より魅力的な疑似体験や危機管理力の醸成などを可能とする、時空を超えた教育が進展することが期待できる。デジタル・コンテンツの充実、遠隔授業を支援するスタッフの整備やコンテンツ・デザイナー等の開発支援要員の配置などにより、学修効果の高いコンテンツの開発が加速するであろう。そうしてサイバースペースとフィジカル空間を融合した未来型キャンパスを実現できそうである。

以上述べたような教育方法の急激な変化、デジタル・コンテンツ化が普及すると、遠隔授業から学んだ内容や身に付いた能力の可視化が必要となり、遠隔授業の質保証の重要性が一層増大するであろう。さらに、デジタル教材の充実が進めば、近い将来にサイバー大学、仮想大学が実現し、時間や空間を隔てた困難を克服できそうである。しかし元来、若者の人格形成には、キャンパスライフでの友人づくりや実体験を通じた人間力・自分磨きも大切であり、大学教育の重要な目標であることを忘れてはならない。

評価結果を公表しました

——2020年度機関別認証評価・専門職大学院認証評価——

本協会理事会において2020年度の各種評価結果を決定いたしました。今年度に評価を受けた大学の申請校数及び結果の適否は、以下の通りです。

機関別認証評価	大学評価	39校申請	適合：39校
	大学評価（再評価）	3校申請	適合：3校
	大学評価（追評価）	6校申請	適合：5校
	短期大学認証評価	3校申請	適合：3校
専門職大学院認証評価	経営系専門職大学院認証評価	7校申請	適合：7校
	公共政策系専門職大学院認証評価	1校申請	適合：1校
	公衆衛生系専門職大学院認証評価	1校申請	適合：1校

各評価結果の詳細につきましては、本協会ホームページ「評価結果検索」<https://www.juaa.or.jp/search/>よりご覧下さい。

座談会

～令和2年度認証評価を終えて－評価におけるコロナ対応を中心に－～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度の認証評価は、従前対面で行っていた評価作業の大部分をオンラインで実施することとなりました。こうした前例のない状況の中で行われた評価の実際はどのようなものだったのでしょうか。今回は、大学評価委員会委員長及び幹事、経営系専門職大学院認証評価委員会委員長にお集まりいただき、今年度の認証評価の総括と今後の展望についてお話しいただきました。

出席者

木村 彰方（大学評価委員会委員長、東京医科歯科大学）

半田 勝久（大学評価委員会幹事、日本体育大学）

藤村 博之（経営系専門職大学院認証評価委員会委員長、法政大学）

土居 希久（司会：大学基準協会総務部長）



木村 彰方（大学評価委員会委員長、東京医科歯科大学）

【今年度の認証評価について】

——今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、認証評価についてもこれまでとは異なる対応が求められましたが、まずは今年度の評価全体を振り返っていただけますでしょうか。

木村：今年度は、これまで対面で実施していた評価作業のほとんどをオンラインで実施することとなりました。そのため、各大学の評価を行う分科会では、WEB会議システムやメール、ビジネスチャット等を用いて頻繁に打合せを行いました。

た。そうした対応もあって、評価については概ね問題なく終えられたと思っています。

次に、今年度の評価結果についてですが、まず特徴的だったのは、理念・目的の項目において長所が付いた大学があったということです。例えば、中長期計画において、学生からの意見を取り入れているということがありました。また、学習成果の指標化に向けて工夫されている

大学が非常に多かったという点も特徴的でした。例えば、独自の「ディプロマ・チャート」を開発し、学習成果を俯瞰的に把握しようとされていた大学や、アクティブ・ラーニングの要素について類型表を作成し、教員に対して具体的な目安を示していた大学がありました。

半田：今年度は、内部質保証の項目において改善課題や是正勧告を付された大学が半数以上ありました。方針や手続きが明示されていなかったり、権限や他の組織との役割分担が明確になっていなかったり、各学部・研究科レベルでの自己点検・評価が主体的かつ組織的に行われていなかったり、内部質保証に関わる取組みが大学全体で十分に共有されていない状況等が見受けられました。一方で、長所が付いた大学もいくつかありました。そこでは、内部質保証の推進にあたり、全学及び各学部・研究科の優れた取組みや課題を一覧化したリストを作成して情報共有を図り、改善・向上に取り組んでいることや、学内の自己点検・評価に直接関与していない教職員や学外有識者を内部質保証推進組織に含めることで幅広い視点を採り入れ、内部質保証の客観性や改善・向上に向けた取組みの精度を高めていることなどが評価されました。

次に、学習成果の測定に関する評価についてですが、この項目で改善課題を付された大学は半数以上ありました。これらの大学では、具体的な測定方法や指標が開発されていないといった状況等が見受けられました。一方で、学習成果の可視化に向けた取組みとして長所が付いた大学もありました。例えば、卒業論文研究に対する取組みや能力を記載したディプロマ・サプリメントを学生に対して発行している大学や、学修ポートフォリオと教務システムを統合することにより、各科目の到達目標の修得状況及び成績を示し、学生自らが学習成果を認識することができる仕組みを整備している大学などがありました。



半田 勝久（大学評価委員会幹事、日本体育大学）

藤村：少し前提となるお話をさせていただくと、経営系専門職大学院全体の状況として、入学者数があまり増加していないということがあります。特に、地方にある大学院は、定員確保に苦勞している傾向にあります。本来、各大学院では、それぞれの地域特性やこういう人材を育てたいという固有の目的を設定した上で、それを実現するための具体的な部分を明確にして、それに賛同する学生を集めていくということになります。しかし、実際には、学生を集めるために、元々設定している固有の目的を少し広く捉えて、こういうことを学びたい学生たちがいるからその分野にも広げるというような対応を採っており、その結果、大学院の特徴が少し分かりにくくなっているケースがありました。

その一方で、この座談会もまさにオンラインで実施しているわけですが、こういった新しい技術を使って、リアルタイムにウェブ上で講義を行うという手法を既に日本及びアジアで展開している大学院もありまして、そうしたところは十分に学生を集められている状況が見られました。



藤村 博之
（経営系専門職大学院認証評価委員会委員長、法政大学）

【評価におけるコロナ対応】

——コロナ対応ということで、今年度は今まで以上にICTを活用して評価作業を進めていただいたと思いますが、このことについてはいかがでしょうか。

木村：大学評価では、評価者研修を動画配信によるオンデマンドで実施しました。しかし、評価作業に対する理解を深めるという点では、以前のように対面によるセミナーを開催した方が良いと感じました。例年のセミナーでは、ワークショップを取り入れており、そこで事例を用いた具体的な評価作業のシミュレーションを行うなど、評価者同士が意見交換する機会を設けていましたが、今年度はそれができませんでした。こうした機会を通じて、各評価者が本協会の評価に対する理解を深めてきたところもありますので、

次年度以降は、もう少し工夫していきたいと考えています。仮に対面での実施が困難であっても、WEB会議システムの機能として、参加者をグループに分けることが可能ですので、そうした機能を使いながら、従前のようなワークショップを実施するということもできるのではないかと思います。

半田：木村先生からお話がありましたように、昨年度までの評価者研修セミナーでは、架空の大学の点検・評価報告書をもとに模擬分科会で評価作業のシミュレーションを行ってきました。これは緊張感があり、実際の評価作業において大変参考になりました。今年度はオンデマンド配信となり、自分のペースで都合の良い時に何度も見直すことができるという点は良いのですが、これまでのグループワークによる学びの要素も今後取り入れていく必要があるように感じています。

また、例年夏頃に各大学の書面評価を行う分科会を開催していますが、今年度はオンラインでの開催となりました。オンラインということを考慮して、主査と事務局との打合せや評価者同士のビジネスチャットによる意見交換等を通じて、事前に論点を整理した上で行ったため、これまでと同様の審議内容でありながら、会議時間を大幅に短縮することができました。

そして、实地調査に関してですが、こちらも基本的にはオンラインでの対応になりました。これまでは実際に大学に訪問することで、大学の雰囲気や空気感を感じることができました。現地に足を運ばないと感じることは確かにはありますが、各種面談調査において、オンラインであっても従来通りの質疑応答が十分可能でしたので、評価上の大きな課題や評価結果への影響というものは特にありませんでした。

藤村：経営系専門職大学院認証評価の場合、評価者研修はオンラインで実施しました。時間は例年と同様に1時間で実施しましたが、オンラインということで発言することにやや遠慮気味の方もいましたので、もう少し時間を取って実施してもよかったと思います。また、対面で実施した場合には、研修内容に対する評価者の理解度をその場で感じることができ、そこで対話が生まれ、補っていくということも可能ですが、オンラインではその辺りの対応が難しいと感じました。

それから、实地調査についてですが、これは専門職大学院認証評価に共通しますが、評価に際し、授業見学や施設見学、成績評価資料及び修了要件資料の閲覧が必須となっていますので、

可能な限り現地に訪問するようにしました。例えば、修了要件として、事業計画の作成を課している大学院の場合、オンライン上でそうした学生の成果物を閲覧することは、守秘義務との関係から難しく、今年度はその辺りの確認作業に苦勞しました。実際には、各大学院の状況を考慮し、現地訪問した大学院、オンラインのみで実施した大学院、1日目は現地訪問して2日目はオンラインで実施した大学院といった、いくつかのパターンがありました。

【次年度以降の認証評価について】

——次年度以降の認証評価について、今年度の経験を踏まえてということもあろうかと思いますが、どのような点が重要になってきますか。

木村：大学評価では、評価基準そのものを見直すということはありませんが、評価の指標等については実態に即して少しずつ変えていくということはあると思います。

それから、機関別認証評価と専門職大学院認証評価の関係についても考えていく必要があります。現状では、専門職大学院を持つ大学の場合、その大学院が専門職大学院認証評価を受けて適合であれば、機関別認証評価においてその評価結果を参照することがあります。これは、専門職大学院の多くが本協会の評価を受けているということから、その評価結果を尊重してきたということです。しかし、近年は、様々な分野の専門職大学院で認証評価が始まっており、本協会以外の評価機関が実施するケースも増えてきています。そして、当然ですが、評価機関ごとに評価基準が異なります。今後は、こうした他の評価機関が実施した評価結果の取扱いについて、本協会の基準との整合性をどのように考えていくかという点が重要になると思います。

半田：今年度は、各大学においてコロナ対策が取られてきましたので、例えば、オンライン授業の中で教育の質保証をどのように担保しているのか、そして、その検証及び改善・向上の一連のプロセスをどのように行ってきたのか、さらには、全学内部質保証推進組織をどのように運営し、学部、研究科その他の組織の取組みを支援しているのかについて確認することになると思います。こうした各大学のコロナ対策について伺うことは、内部質保証システムが有効に機能しているかを把握するための一助になると思います。

また、学生の受け入れに関しても、今年度は入試科目や方法を変更している大学も多いです。

3つの方針*との関係において、これらの変更をどのように検証されたかということの確認も必要になってくると思います。

藤村：1点目として、次年度も各大学院がそれぞれの特徴をどのように打ち出しているかという点を評価していくことになりますので、その部分をより注目をしていきたいと考えています。

2点目は、理論と実務の架橋教育についてです。大学院ですべて教えてきた立場から言うと、研究をしっかりしていないと教育の質は落ちると思っていますが、実務教育を重視する専門職大学院では、研究は必要ではないという考えを持っている場合もあります。確かに従来の研究型の大学院とは異なりますが、専門職大学院にしかできない実際のビジネスを論理的に分析・研究することは可能ですし、そうした研究を教育に生かすことが大切です。ですから、理論と実務の架橋のために必要な要素を大学院と評価者で共有することが重要だと思っています。

それから、3点目ですが、本協会の経営系専門職大学院認証評価を海外のビジネススクール評価機関が実施する評価とどのように連携させていくかという問題です。海外の評価機関といっても、例えば、アメリカのAACSB**とヨーロッパのEFMD***では、それぞれ基準が異なります。国際的な共通基準を設けることは理想かもしれませんが、日本では専門職大学院制度という枠組みの中に本協会が評価する大学院が含まれていますし、各評価機関はそれぞれの沿革や評価実績を踏まえて評価が成立していますので、難しい面もあります。一方で、海外の評価機関の評価を受ける大学はアジア地域でも拡大していますので、国際的な動向として本協会の評価基準に反映していくことも必要です。日本の大学院の質を保証するとともに、そうした大学院が海外の評価レベルに到達できるよう、どのように支援していけるかが重要になってきます。

——次年度以降認証評価を申請される大学・大学院にはどのようなことを期待しますか。

木村：コロナ禍において各大学では、教育研究活動について様々な工夫をされていると思います。また、その中には新たな試みもたくさんあったはずですので、是非、そうしたことを積極的に伝えていただければと思います。我々も評価を通じて、各大学の優れた取組みを日本全国に広げていきたいと考えています。それから、評価を申請されるにあたっては、各大学が本協会の大

学基準について十分理解していることが重要です。今年度も内部質保証などの項目では、基準についてまだ十分理解されていない大学も少なくありませんでしたので、本協会としても説明会等の機会を通じて、その辺をもう少し丁寧に説明をしていきたいと思っています。

半田：第3期の大学評価では、積極的に各大学の長所を取り上げる姿勢で評価に臨んでいます。各大学で長所と考えられること、一生懸命取り組まれていることをどんどんアピールしていただきたいです。また、各大学においては、評価の準備をコロナ禍において行わなければならないので、大変な時間と労力を要するかと思います。一方で、評価者も大変なプレッシャーの中、緻密な作業に基づき、評価に取り組んでいます。そこで、認証評価を機に、各大学の理念・目的の実現に向けた取組みを推進し、質の向上に役立ていこうと前向きに捉えて、この評価に臨んでいただくと本当に有難いです。

藤村：申請される大学院には、それぞれの大学院の特徴を明確に打ち出していただいた上で、こういう人材になることができますよという部分を明らかにしていただくことが期待されます。また、先ほど経営系専門職大学院の学生数が増えていると言いましたが、修了生に話を聞いてみると、大学院での学びによって自身の仕事の質が向上したという者がたくさんいます。ですから、大学院で学ぶことの価値を社会に対してどのようにアピールしていくかということも重要になっていると思います。

* 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針のこと。

** AACSB (Association to Advance Collegiate Schools of Business)

*** EFMD (European Foundation for Management Development)



大学らしさを取り戻すトランスフォーメーションを

鈴木 克明 熊本大学教授

コロナ禍への緊急避難的対応が一段落し、今後続くコロナとともにある時代の大学教育をどの方向に落ち着かせていくかを議論し、そのための環境を整備していく段階に移りつつある。社会全体がデジタル技術による大幅な変革前夜を迎え、高度情報社会から Society 5.0（超スマート社会）への展開が予見されている。大学が、前年度踏襲ができなかったコロナ禍と有事対応のために進んだ情報通信技術（ICT）導入への準備度向上を好機と捉え、大学らしさを取り戻す変革を成し遂げ、ワンランク上の教育機関に変貌を遂げることができればと願っている。

第一に、コロナ禍で強いられオンライン授業を元に戻すのではなく、この経験から得られた効果的な教育方法を対面教育に戻った際にも継続的に活用する姿勢を打ち出す大学が多くなることを期待したい。生まれた時から ICT に囲まれて育った「デジタルネイティブ」たちにとって、ICT 活用は当たり前であり、その当たり前をコロナ後の大学にも期待する。コロナ以前は講義はその場にいないと消えてなくなるものだったが、コロナ禍によって録画として残る講義、分からないところは何度でも聞き直せる講義が広く普及した。オンライン授業によって、教員との心理的距離が縮まったと捉える学生も多くいた。最初から受講し直すとしたらオンラインを選択するとの意見を表明した者も少なくなかった。これらの期待を裏切らないように、大学側が覚悟を決めることが求められている。欧米の大学で ICT 化が加速した理由としては、学生からの要望が強くあった影響が大きかったとされている。一度経験してしまった利便性が失われることによる失望は小さくない。授業方法を再点検し、これまでよりも効果・効率・魅力が高い授業を実現することで、大学離れを防ぐ努力が求められるだろう。

第二に、自宅においてもある程度の学びが達成できるとすれば、大学に通学する価値は何かが改めて問われることになる。ICT 活用を進める一方で、大学に通う魅力をアピールし、多少面倒でも通学する価値がある、と実感できる大学の存在意義を示してほしい。部活動や教室での授業のほかに、学習を支援する機能は十分に備えられているだろうか。ラーニングコモンズはあるが、そこが上級生が下級生の学びを助ける互助活動の場として活発に利用されているだろうか。オフィスアワーは便宜上設定されているが誰も来ないことを歓迎してはいないだろうか。大学の大量化が進んだ米

国では、学習支援の専門家が常駐するセンターがキャンパスの中心にあり、そこで彼らの監督指導を受けながらピアチュータリングが展開されて効果を上げている。教員も研究室に閉じこもらずにコモンズに顔を出してオフィスアワーを構えたり、授業以外の支援の活用を勧めたりしている姿が日常的にあるという。キャンパスに来るという日常が奪われた後には、キャンパスに来る意味を改めてアピールできるようにすることが求められるだろう。

第三に、有事であっても（あるいは日常的にも）主体的に学ぶことができる学生を育てるという大学本来の役割を再確認し、そういう大学であることを前面に打ち出す大学が増えることを期待したい。2020 年 5 月に実施された日本財団の第 26 回 18 歳意識調査では、休校措置により教育格差を感じたとの回答が 58.6% もあった。その理由を尋ねた自由回答としては、オンライン授業の導入期の違いや家庭環境、休校期間の差に加えて、「自主的に学習できる生徒とそうでない生徒の差が生じている」「学校以外で学習する習慣がない人は遅れると思う」という回答が紹介されている。ICT 環境の差異だけでなく、自主的に学習できる人とそうでない人との差が格差の原因にあるとの意見が挙がったこと、つまり自己主導的な学習ができる学生とそうでない学生との差が表出した格差だったと学生たち本人が受け止めている。教育を受ける側がこの問題を敏感に感じていたことは重要な意味を持つと思うがどうだろうか。

大学が学校化し、学生が生徒化しているという指摘がなされて久しい。保護者の求めに応じてか、あるいは留年を防止するためからか、出席などの管理面が厳しくなる傾向があるという。しかし本来、社会に出る一歩手前の最後の教育機関として、大学の使命は「生徒」を「学生」にトランスフォーメーションすることにある。言い換えれば、学問を学ぶプロセスにおいて、主体性や自律性を育てる役割が期待されている。管理を強化して無理やり 4 年間で卒業させることではその役割を全うすることはできない。そうではなく、自ら学ぶ姿勢とそのためのノウハウを伝授した上で、学ぶ責任を徐々に学生に委譲し、自分で学ぶことができ、実際に学び続ける社会人に育てて社会に送り出すことを意識的に 4 年間かけて行う必要がある。手間暇かかる転換にはなるが、そういう方向を目指す大学が増えることを期待したい。

第7回学長セミナーの開催

(2020年10月9日 Zoom ウェビナーによる開催)

松口 博子 評価研究部
企画・調査研究課

2020年10月9日、ウェビナー形式で「変革の時代における大学—ポストコロナを見据えて—」をテーマに第7回学長セミナーを開催した。本来は2020年3月に会場での開催を企画していたが、コロナ禍の影響で延期になっていたものである。

当日は、永田恭介会長の開催挨拶で始まり、3名の方の講演がそれに次いだ。まず大野英男東北大学総長による講演は、東北大学におけるDX推進とポストコロナ時代のコネクテッドユニバーシティ戦略について、マネジメント改革も含めてのお話だった。三木義一元青山学院大学学長（本協会監事）の講演は、ご自身の経験をベースにしながら、私立大学の学長のあり方と法人のガバナンスについて問いを投げかけるものであった。最後にご講演くださった高橋裕子津田塾大学学長（本協会理事）は、高等教育における男女共同参画の現状とダイバーシティの推進について講演なされ、具体的な取り組みの紹介を通じて今日における「インクルーシブ」について光を当てるものだった。これを受けて、村田治副会長をモデレーターにパネルディスカッションを行い、コロナ禍におけ

る教育の方向性や、大学運営、大学経営の課題と展望など、国公私立を超えた議論が活発に行われた。質疑応答も尽きない中、最後は、徳久剛史副会長の閉会挨拶で終了となった。

今回、初のオンライン開催であったが、約220名もの例年を上回る参加者を得た。参加者からは、オンライン開催についての肯定的な意見も多数聞かれている。しかし、「会場での学長同士の交流の機会もほしい」といった特有の問題もまた指摘され、講演者と参加者の距離感をどのように縮めるかも含め、今後の運営についてさらに検討する必要性を感じた。

最後に、お忙しい中、ご登壇賜った先生方ならびにご参加下さった皆様に改めて御礼を申し上げたい。



令和2年度大学・短期大学スタディー・プログラムの開催

加藤 美晴 評価研究部
企画・調査研究課

大学基準協会では、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの構築とその有効な運営に対する支援の一環として、平成24年度より正会員大学・短期大学の教職員を対象とした大学・短期大学スタディー・プログラムを開催している。今年度は、異なるテーマで2回開催した。なお、新型コロナウイルス感染症を受け、初めてオンラインでの開催となった。

質保証実務経験の浅い方を主な対象としたテーマ1「内部質保証の基本的な意味・考え方と、学部・研究科レベルの点検・評価」(8月27日(木)開催)では、鳥居朋子氏(立命館大学教授)から、同大学における実践事例等のご講演を賜った。その後のディスカッションにおいては一般の参加者からも3名の方に加わっていただき、学部・研究科レベルの点検・評価を行う上での課題について議論した。第3期の大学評価及び短期大学認証評価の特徴の一つにもなっているのは、全学的観点からの自己点検・評価であるが、鳥居氏からは、その基礎となる学部・研究科レベルでの自己点検・評価の実質化の重要性やこれに対して全学的組織がどのようにかわるかといったことについて詳細にご紹介いただいた。

質保証実務経験が長い方、あるいは学部長や学科長といったプログラムレベルのアカデミック・リーダーにあたる方などを対象としたテーマ2「高等教育における質文化の醸成とアカデミック・リーダーの役割」(11月18日(水)開催)では、杉本和弘氏(東北大学教授)から、質文化そしてアカデミック・リーダーに関する様々な議論、概念的な枠組みや実践例に亘るご講演を賜った。同テーマにおいても、一般の参加者3名とともに、それぞれの大学の状況を踏まえた質文化の醸成のあり方等について議論し、実践のためのヒントを探った。内部質保証を実質化させるためには、システムの構築のみではなく、教職員の理解の醸成が肝要であり、また、アカデミック・リーダーがその際に果たす役割が重要となろう。そうしたことについて、このプログラムを通じて共有し、実際参加者からは、評価対応に追われがちなか中、改めて質保証の意義に立ち戻ることができたといった意見を受け取っている。

最後になったが、講師及び参加者各位には、貴重な時間を本プログラムのために割いてくださったことに対し、あらためて心より御礼申し上げたい。今後も、大学の取り組みに貢献できるよう、工夫してまいり所存である。

第6回3機関合同職員研修会の実施 (2020(令和2)年12月1日)

串田 藍子 評価事業部
評価第1課係長

本協会では、2017(平成29)年11月に締結した、台湾評鑑協会(TWAEA)及びタイの全国教育基準・質評価局(ONESQA)との国際連携協定の一環として、3機関の職員を対象とする合同研修を行っている。既に定着しつつあるこの研修は、2020(令和2)年12月1日に第6回目の開催を迎えた。今回の合同研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、オンラインでの開催となったほか、3機関だけでなく、本協会が2020(令和2)年1月に協力協定を結んだ、ベトナム国家大学ホーチミン校教育評価センター(CEA VNU-HCM)もオブザーバーとして参加し、同機関を紹介するプレゼンテーションを行った。

研修のメインテーマは、「評価者研修プログラムの開発及び評価者の評価方法について」である。3機関それぞれが実践している取組みについてプレゼンテーションをしたのち、ディスカッションを行った。

本協会からは、評価事業部の職員4名が参加し、昨年8月より協会内での勉強会を重ね、評価者研修セミナーの抱える課題や改善点を洗い出し、体系的な研修を実施することや研修の目的を明確にすることの必要性を認識し

て、改善策として本協会が評価者に求める「姿勢」「技能」「知識」を明示した「評価者コンピテンシー」を提示した。

一方、TWAEAは、評価業務の内容等の基本的な説明を行う「Basic program」、評価結果の執筆方法や大学との面談でのインタビュー・スキル等を重点的に研修する「Core program」、大学評価の国際的な動向等より高度な評価に関する知識を身に付けるための「Professional program」と3つのレベルに分けた体系的な研修体制を構築している。また、ONESQAでは研究プロジェクトを立ち上げて今後の評価者研修の改善を図っており、評価者の「Self-study」、メンターとのやり取りをしながらの評価の分析、実地調査のシミュレーション等を組み合わせて、オンラインで受講できるシステムを整備しているとのことであった。

これら2機関の評価者研修は、評価作業の説明に留まらず、評価の質を高めることを目指したものであり、大変参考になった。国際的にも通用する大学評価を実施するためには、より質の高い評価者が欠かせないという観点からも、この合同研修を通じて検討し学んだことを実際の評価者研修に活かしていきたい。

2020年度大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会の開催 (2021(令和3)年1月14日)

藻利 大地 総務部
総務企画課係長

本協会では、正会員大学等の職員を対象に認証評価実務に関する研修を行う研修員制度を設けており、昨年度までに100名を超える方々を研修員として受け入れてきた。そうした研修員OB/OGと本協会職員との交流の場として、毎年研修会を開催し、高等教育の諸課題に対する意見交換を行っている。

今年度は、大学の国際化に伴い、本協会の質保証活動においても、評価の国際通用性を高めていくことが重要視されている現状を踏まえ、「質保証の国際通用性を考える」をテーマに実施した。まず、基調講演では、堀井祐介氏(金沢大学教授)より、ボローニャ・プロセスに基づく欧州高等教育圏の確立に向けた取組みやASEAN地域における高等教育の相互認証に関する取組み等を例に、諸外国における質保証の国際通用性確保に向けた取組みとそこから見てきた国際通用性に対する考え方についてご説明いただいた。ついで、本協会における取組みとして、各職員より、台湾評鑑協会との共同認証プロジェクトの実施や海外評価機関の動向調査について報告があった。その後、大学側から、高橋清隆氏(東洋大学国際部長)より、東洋大学の国際化に向けた取組みとして、高等教育の国際団体による外

部評価の活用事例等についてご報告いただいた。

その中では、それぞれの国や地域で教育制度が異なる状況において、異なる部分を認めた上で、いかに共有可能な情報を見つけられるか、そして、そうした情報を、可能な限り客観的で比較可能なものとして広く共有できるかということが、国際通用性を高めるにあたって重要であるとされた。また、それぞれの事例報告では、こうした情報共有の過程で、実際にどのような対応が行われてきたかという部分について、報告者の経験等を踏まえながら紹介があった。

本協会の評価では、社会に対して(大学の教育研究活動の)質を保証するということを重要な目的としているが、ここでいう「社会」とは、当然国内に限ったものではなく、むしろ大学の国際化が進展していく中では、その対象はより世界へと向いてきており、それゆえ、国際通用性を高めていくことが今まで以上に強く求められるようになっている。今回の研修では、様々な事例を通じて、そうした国際化の状況について改めて考える機会となったのではないだろうか。

最後に、今年度はコロナ禍によるオンライン開催となったが、例年と変わらず多くの方々にご参加いただいた。改めてここにお礼申し上げる。

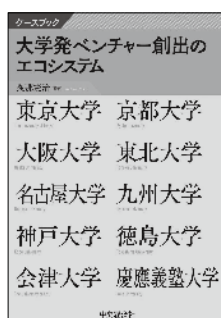
忽那憲治 編著

ケースブック

『大学発ベンチャー創出のエコシステム』

(中央経済社)

2020年9月14日 248頁 3,000円＋税



本書は、大学発ベンチャーについての研究成果として、国公私立10大学の大学発ベンチャーに関連した取り組みをとりまとめたものである。それぞれの大学における学生に対する起業精神の涵養や教員に対する起業の奨励、ベンチャー企業に対する支援・資金提供、経営人材の紹介、経営技術等の助言、研究開発等の活動拠点の提供・などを中核とする大学発ベンチャーに関する取り組みに加えて、大学によって濃淡があるものの起業や産業界への技術移転に関連する産学連携の取り組みについても、紹介されている。

紙数の制約から詳細な情報を得ることはできないし、あるいは説明が不十分な点もいくつかあるが（例えば、産業競争力強化法の制定による国立大学のベンチャーキャピタル設立の許容と国から4大学に限った1千億円の出資など）、それぞれの大学の取り組みを知るためのインデックスとして有用である。

また、本書のタイトルやテーマから、いわゆる文系大学・学

部の教職員の方々には自身の大学とは無関係のものと感じられるかもしれない。

しかし、教育課程内外の活動を通じた学生に対する起業精神の涵養は、多くの大学関係者の関心や共感を得るものと思われる。また、地域課題を踏まえた、地域企業との連携や地域で試行実践を通じた研究成果の事業化は、多くの大学と地域で取り組むことが求められていることであり、参考になるものと考えられる。

例えば、学生に対する起業精神の涵養に向けての取り組みとしては、九州大学の学内の専門組織による体系的な32科目もの授業科目の開設・提供、会津大学の専門教育の一環としての「ベンチャー体験工房」などの授業科目開設とともに、教育課程外の活動としての東京大学の「アントレプレナー道場」、会津大学のIT起業家育成事業、九州大学の起業部（学生の部活動の一環）、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）のSFCフォーラムなどが他大学によっても有用な参考事例となりうるものと思われる。加えて、かつて国立大学の大学院整備を担当してきた筆者には、神戸大学の先端科学技術分野とアントレプレナー分野の融合をめざす科学技術イノベーション研究科の設立が注目される。

また、地域との繋がりについては、会津大学のIT起業家育成事業における「地域課題の洗い出し」とニーズの把握、地域金融機関等との連携による「Fin Tech事業の推進」（ブロックチェーンを用いた地域通貨的な事業）などが面白い。

徳永 保 帝京大学特任教授

日本ピア・サポート学会 企画
春日井敏之・増田梨花・
池雅之 編著

『大学でのピア・サポート入門 始める・進める・深める』

(ほんの森出版)

2020年10月20日 112頁 2,200円＋税



2020年度は大学教育現場にとって、コロナ禍を背景にかつてない対応を次々に強いられ続けた年であった。特に、春学期はオンライン授業一色になり、学生も教職員もオンラインによる授業運営への対応を余儀なくされた。さらに、学生同士、および学生と教職員間のコミュニケーションもオンラインで行うことにより、これまでにない課題に直面し、各校で工夫と努力が重ねられた。約一年を経てオンラインの利点も理解した私たちは、より長期的な視点で未来の大学教育のあり方について模索している。そんな中、注目されているものの一つがピア・サポートである。

ピア、すなわち仲間による助け合いは、大学ではるか昔から続けられてきたが、学生寮などでの上級生との語らいの機会は少なくなっている。こうした状況を背景に、先輩が新入生に単位の取り方からキャンパスライフまでアドバイスをする制度を

設けるなど、学生同士の相互支援の制度を導入する大学が増えている。日本学生支援機構の調査では、全国の私立大学でピア・サポート活動を実施しているのは2005年の11.0%から2017の48%に急増している。大学の持つ共同の学修の場という機能に加えて、出会いと交流、セーフティーネット、ケアなど多面的な機能が改めて注目される今、大学におけるピア・サポート活動について書かれたのが本書である。

ピア・サポート活動を始めるにあたり最初に確認しておくべきことは、ピア・サポート活動が「教育活動」であり、「学生支援スタッフ」とは異なるものであるということである。ピア・サポート活動は専門的な知識・知見・経験を持つ者によるスーパーバイズの元で行われる仲間どうしの支援活動であり、支援する教職員の成長も期待されている。大学内外からの要請に応じて、教職員が導入のプランニングを行う場合は、取り組み開始に向けて明確なビジョンとミッションの策定が不可欠であること、加えてピア・サポート活動の効果をどのように測るのか、教職員の意識や理解を統一することも重要である。

ピア・サポート活動が学生同士で完結する助け合いではなく、学生支援スタッフでもなく、「教育活動」であることを理解した時、具体的にどんなことができるのだろうか？本書ではそのタイトルにある通り、大学でのピア・サポートを「始める・進める・深める」ためのアイデアや事例が数多く紹介されている。

宮崎 あかね 日本女子大学教授

大学評価結果における「長所」の意義

大島 航洋 評価事業部
評価第1課

大学基準協会（以下、「本協会」という。）の大学評価（認証評価）では、ピア・レビューの大原則のもと、各大学の理念・目的に即して大学の諸側面を評価しています。評価のなかで、とくに優れた取組みを「長所」として取り上げ、また、改善が必要な事項について「改善課題」「是正勧告」として指摘し、その結果を社会へ公表することを通じて各大学の教育研究活動の質を保証することに加え、「改善課題」「是正勧告」に関しては、評価後に「改善報告書」を提出し、その改善状況を評価することで改善支援に努めています。一方、評価結果の提言として示される「長所」は、大学の理念・目的の実現に資する事項やわが国の高等教育において先駆性や独自性がある事項であって、有意な成果が見られるか、または期待されるものを取り上げており、各大学の個性豊かな特徴を端的に示すものとなっていますが、この「長所」を指摘することは、各大学の質の向上にどのような意義があるのでしょうか。今回は、この「長所」の意義について、過去の評価システムにも触れながら紹介していきたいと思えます。

本協会では、1951（昭和26年）より、会員としてふさわしい大学としての水準を備えているか否かについて評価する「適格判定」制度を開始しました（「適格判定」が開始されたいきさつについては前号（第65号、2020（令和2）年10月）の基準協会コラムに既出ですので、省略いたします）。当時の「大学基準の解説」（1950（昭和25）年）においては、「大学として最低基準に達した以上、それぞれの目的・使命に即し、独自の伝統と学風に即し、個性豊かな、しかも、自主性のある大学の共存とすることが望ましい。（中略）弱点に対しては速やかに、改善するよう助言を与えるという具合である」（10～11頁）というふうに記されており、各大学がもつ個性を尊重し、理念・目的に沿って大学としての質的向上に努めているかという達成度評価に重きを置きつつも、大学としての最低水準を満たしているかどうかという点にとくに注意が払われ、各大学の優れた点を取り上げることについては評価の要素としてはごく薄かったことが窺えます。

その後、長らく「適格判定」制度は続きましたが、1991（平成3）年の大学設置基準の改正を受け、各大学は自己点検・評価が努力義務として課せられるようになり、1996（平成8）年度より、本協会は各大学の自己点検・評価を踏まえた大学評価を行うことになりました。この大学評価は、本協会に加盟しようとする大学に対し

て「適格判定」制度を継承した「加盟判定審査」を、すでに会員である大学に対して10年に一度の「相互評価」を行うものでした。「加盟判定審査」が、従前の「適格判定」制度と同様に、維持会員としての最低要件を満たしているかどうかという点を主として評価する一方、「相互評価」は、基礎要件上の課題に加え、大学の長所を「助言」として指摘することができる点が増えられました。この「長所」は、維持会員校として認めるかどうかという評価の判定において、評価結果内で示される「問題点」を補う要素とされ（『大学評価マニュアル＜改訂版＞』62頁）、これによって、大学評価結果で指摘される問題点の改善を通じて大学の水準の向上を図るだけでなく、各大学の理念・目的に照らして優れた取組みを長所として示し、その個性をさらに伸長させるためのアドバイスを提供する、よりポジティブな評価が可能となりました。課題と併せて長所も指摘するこの試みは、認証評価が始まって以降も受け継がれ、冒頭に記したとおり、各大学の多様な個性をとらえた評価を実現しているといえます。

大学の評価に際しては、「適格判定」「加盟判定審査」「相互評価」、大学評価（認証評価）のいずれにおいても、教育研究活動や管理運営に対する深い理解や豊富な経験をもつ評価者のもと、ピア・レビューの精神をもって実施されてきました。現在の大学評価（認証評価）を行うに当たっては、法令要件をはじめとする基礎的な事項に関する課題や内部質保証、その他理念・目的の実現に向け改善が求められる事項についても厳正に評価していくことはもちろんですが、それだけに留まらず、各大学の長所や特色を発見していくプロセスを通じて、大学と評価者の相互理解を深め、充実した大学評価となることがピア・レビューの精神をより一層強固なものにしてゆくと感じています。また、ピア・レビューを通じて見出された各大学の理念・目的の実現に資する長所や特色をさらに伸長させることで、各大学に多様な個性が生まれ、さらなる発展につながるものであると確信しています。

注：上記の引用箇所については旧字体を新字体に変えるとともに、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに変えて記載しています。なお、会員大学におかれましては、以下のURLより掲載資料の一部を閲覧していただくことが可能です（<https://www.juaa.or.jp/research/archive/>）。

刊行物の紹介

このたび『大学職員論叢』第9号を刊行いたしました。ぜひご一読ください。

◆『大学職員論叢』第9号

巻頭言

高橋 裕子 「大学職員」という用語をめぐる一考察

寄稿 特集「テーマ：大学における ICT 活用」

相模女子大学 立命館アジア太平洋大学 慶應義塾

国際基督教大学 学校法人立命館 流通科学大学

早稲田大学 放送大学

投稿論文

大学における理念の浸透の研究 - 全国大学調査をもとに -
谷ノ内 識

文教政策の視点に基づく教員評価制度に関する一考察
- 補助金要件を中心に -
手嶋 政洋

特別掲載

【座談会】日本のグローバル人材育成と英語教育を考える
～コロナ禍の先を見据えて～
佐藤 恭仁彦、田中 慎也、寺内 一、渡部 良典

書評

篠田道夫（著）『大学改革の処方箋—中長期計画推進・教育改善・職員力向上—』
土居 希久

加藤真紀・喜始照宣（著）『グローバルに問われる日本の大学教育成果』
前田 早苗

SD レポート

大学行政管理学会におけるSDの取組みについて 金田 淳一
効果的な教職員研修を実施するために

～北海道大学高等教育研修センターの活動～ 山本 堅一

内部質保証と大学職員

淑徳大学の内部質保証の有効化と大学職員の役割 荒木 俊博
東北福祉大学の内部質保証システムと推進のための取り組み

～内部質保証を有効に機能させるために職員ができること～
田村 美瑞帆

2019（令和元）年度 大学基準協会 研修修了者の声

石井 義人・五代 友明・後藤 優樹・白濱 雄也・菅 聡樹・
田中 悠水・樽野 雅史・西尾 俊哉・室屋 裕樹・矢野 章広・
山田 和宏・吉田 直樹

「じゅあ」の原稿募集について

◆募集する原稿のテーマ

- ①「大学時論」…広く大学論、教育論に関わるもの（900～1,800字程度）・毎号1篇
- ②「会員の広場」…大学の取組みの紹介や高等教育に関する諸問題への意見等（900字程度）・毎号数篇

◆投稿規定

※投稿資格は広く高等教育にご関係の方。原稿のほか、氏名、所属、職名、連絡先を添え、Eメールを本協会広報担当宛 somu-kikaku@juaa.or.jp へお送りください。投稿は随時受け付けております。
※採否は広報委員会にて決定し、採用された方には本協会内規により薄謝を呈します。

取材対象校の募集について

大学の教育研究活動や運営、そして改革に役立つ事例をご紹介いただける正会員・賛助会員の大学へ取材にお伺いします。取材を希望される場合には、お気軽に本協会総務部総務企画課（TEL：03-5228-2020 / E-mail：somu-kikaku@juaa.or.jp）までご連絡ください。

大学基準協会の研修員制度について

本協会では、正会員大学の職員の皆様に認証評価の一連のプロセスを経験していただく研修員制度を設けています。研修期間中は、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に係る本協会内外の研修等にご参加いただけます。

研修期間は4月1日から1年間で、3年間まで延長可能です。高等教育の質保証等について広く研鑽を積む機会としてご利用下さい。お問合せは本協会総務部総務課（TEL：03-5228-2020 / E-mail：jinji@juaa.or.jp）まで。



発行日：令和3年3月31日 編集・発行：公益財団法人大学基準協会
TEL：03-5228-2020 FAX：03-3260-3667
URL：https://www.juaa.or.jp

企画 広報委員会

委員長 田中優子（法政大学）

委員 小出和代（東京都立晴海総合高等学校）、小林浩（リクルート『カレッジマネジメント』）、徳永保（帝京大学）、林祐司（東京都立大学）、宮崎あかね（日本女子大学）、工藤潤（大学基準協会）

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、会員大学におかれましては、「会員大学マイページ」からも送付部数の変更が可能となっております。なお、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

編集後記

今年度は、コロナ禍の影響により、評価プロセスの主要部分はICTを活用せざるを得なかった。特に、本誌掲載の座談会でも指摘されているとおり、大学の雰囲気や空気を感ずる上で絶好の機会となる実地調査をオンライン形式にせざるを得なかったことは、残念至極である。しかし、こうした状況下でも評価者の方々は、ビジネスチャットやメーリングリストなど必要なツールを駆使し、打合せ回数を増やして情報共有の徹底を図り、例年と同水準の評価結果をまとめられた。あらためて評価者の方々に感謝の意を表したい。次年度以降のコロナの状況は不透明ではあるが、対面式とオンライン形式を適切に組み合わせながら、十全に評価プロセスを進めていきたい。（工藤 潤）